

市議会だより

No. 72

2021.04.29



シリーズ「南アルプスユネスコエコパーク」 #2 滝沢川の春【撮影：花輪富夫さん】

令和3年度 一般会計当初予算修正可決

Contents / 目次

- | | |
|-----------------------------|--------------------------|
| P02 第1回定例会(3月)の概要／討論 | P13 一般質問 10 議員 |
| P04 議決結果 | P18 請願の審査／討論 |
| P05 各常任委員会委員長報告 | P19 議会活動報告／政務活動報告 |
| P06 予算特別委員会レポート | P20 市民からひとこと／編集後記 |
| P07 代表質問 6 議員 | |



第1回定例会(3月)の概要

一般会計当初予算を

3事業を削除!

修正可決

令和3年第1回定例会が2月26日から3月23日までの26日間の会期で開催されました。

金丸市長から、専決処分案1件、条例案21件、予算案25件、ほか5件合わせて52案件の提出がありました。令和3年度の当初予算案は、一般会計ほか14の特別会計と3つの企業会計合わせて18会計の提出がありました。

このうち、一般会計当初予算案は、予算特別委員会から修正案が出され、反対・賛成討論を行い、起立採決の結果、賛成多数により修正案を可決しました。※討論内容はP3下段
また、「75歳以上の医療費窓口負担2割化撤回を求める意見書」の提出に関する請願がありました。審議の結果、不採択となりました。
※請願要約はP18

代表・一般質問

※P7～17に掲載

3月9～10日に代表・一般質問を行いました。今定例会では、16名の議員が市政一般について質問を行いました。



修正案の起立採決の様子(議場)

予算特別委員会

委員間討議の末、修正案提出へ

今定例会最終日の本会議において、予算特別委員会から令和3年度一般会計予算の修正案が提出されました。この修正案は市長から提出のあった予算案のうち、3事業の予算を削除するものです。

予算特別委員会の審査の中で、十分な議論をする必要から執行部への質疑後に、委員間討議の場を持ち、議論を交わしました。その後、3事業削除と1事業減額の第1案と3事業削除の第2案の2つの修正案が委員から提出され、第2案が可決となりました。

討論 私は賛成！ 私は反対！ - 議員はこう考える -

議案第4号 南アルプス市行政組織条例の一部改正について



改正の主な点に交通政策室の廃止があります。これは交通政策室の業務については一定の事業基盤を築けたものとして廃止し、各担当課に業務を移管すると説明があり、このことが審査の焦点となりました。



**交通政策室を
廃止する時ではない**
名取 泰 議員

反対討論

市はコミュニティバスだけでなく、デマンド型交通の導入を鋭意検討していくとしており、公共交通をさらに充実させる大事な時に、交通政策室を廃止すべきではない。



**行政組織条例
一部改正の必要性!**
戸栗 淳 議員

賛成討論

交通政策室の業務は移管されるのであって、業務の実効性は損なわれない。本市が抱える喫緊の課題に対応するためにも必要な見直しである。

予算を削除した3事業とは？

① シティプロモーション事業【3745万8千円】

② 移住定住シティプロモーション事業【706万6千円】

※1 この2事業はシビックプライドの醸成、交流人口・移住定住人口の拡大を目指し、専用サイトの構築やお試し移住プラン等により市の魅力を効果的に発信するシティプロモーションを行う。

③ エコパ伊奈ヶ湖基本方針策定事業【3952万3千円】

「自然と学び 自然と遊ぶ」をコンセプトに据えてエコパ伊奈ヶ湖の整備をするにあたり、マーケティング調査や事業計画策定、および運営事業者を選定するための支援業務。

なぜ議会は3事業の予算を削ったのか!?

シティプロモーションは、喫緊の課題であり、必要な事業だからこそ、その進め方に疑義があるため、もう一度考え直すべきと考えます。

・シビックプライドの醸成こそ最優先課題

・コンサルタント任せではなく、市民の力を借り、協働でまちづくりをするべき

・他の所管課でも同様な予算計上があり、整合性をとるべき

・3事業における予算額が高額

・事業の目標値の設定がされていないなど

当初予算の修正可決は異例!

今回の修正案では、3事業の合計額8404万7千円を当初予算案から減額するものです。これに対し市長は、これらの事業については、今後、補正予算案に計上したいとしています。

また、平成28年度一般会計補正予算(第4号)について予算案を修正可決した経過がありますが、今回のように当初予算の修正可決は極めて異例で、本市では初めてです。

※1 シビックプライドって何？

シビックプライドとは、市民が自分の住んでいるまちに愛着を持ち、また、誇りに思い自分自身が関わって地域を良くしていこうという地域を愛する心です。

討論 私は賛成！ 私は反対！ - 議員はこう考える -

議案第27号 令和3年度南アルプス市一般会計予算の修正案



当初予算案に対して提出された修正案は3事業の予算を削除するものです。討論後の採決の結果は、賛成 11、反対 10 の賛成多数で修正案を可決しました。



市民の誇りと愛着心を阻害すべきでない

野中 國幹 議員

修正対象とする事業については、本市の将来像を効果的に発信し、魅力度をより一層高めるための予算であり、必要不可欠と認め修正案に反対する。

反対討論



委託事業費の妥当性を示せ

小池 伸吾 議員

それぞれの事業について、何をどのようにプロモートするのか一体感を感じられず、委託費の妥当性も示されていない。今後の事業の進め方について再考を望むものである。

賛成討論



修正案は、正当性を欠いている!!

有野 一成 議員

シティプロモーション関連事業とエコパ伊奈ヶ湖基本方針策定事業の予算全額削減は、事業の中身を精査せずに、抽象的・感情的な理由に終始し正当性を欠いている。

反対討論



市民の理解を得られる内容でない

三枝 守和 議員

各事業に、市のまちづくりの姿勢の一貫性のなさに疑問があり、また、議案の提出プロセスが市民の理解を得られる内容になっていないため、修正案に賛成する。

賛成討論

※ 請願に対する討論は P18

令和3年 第1回定例会 審議した議案とその結果

上程議案		○：賛成 ×：反対	結 果	藤田	保坂	飯野	三枝	松野	戸栗	三木	有野	櫻田	花輪	村松	野中	北村	矢崎	名取	小池	齊藤	清水	齊藤	河野	小林
				亜由未	健	多恵子	守和	昇平	淳	充	一成	力	幸長	三千雄	國幹	千代子	俊秀	泰	伸吾	論	重仁	博明	綿子	敏徳
条例の制定																								
議案 1	権利擁護・成年後見制度利用促進協議会条例	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 2	農地等災害復旧事業分担金徴収条例	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 3	教育振興プラン策定委員会条例	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例の一部改正																								
議案 4	行政組織条例	可決	×	○	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×
議案 5	重度心身障害者医療費助成条例	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 6	子ども医療費助成金支給条例	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 7	ひとり親家庭医療費助成に関する条例	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 8	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 9	介護保険条例	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案10	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案11	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案12	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案13	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案14	山梨県北岳山荘の管理に関する条例	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案15	山荘条例	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案16	温泉給湯使用料等徴収条例	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案17	南アルプス温泉ロッジ周辺関連施設条例	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案18	伊奈ヶ湖周辺施設設置管理条例	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案19	社会体育施設条例	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案49	国民健康保険条例	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例の廃止																								
議案20	分担金徴収条例	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度補正予算																								
承認 1	一般会計補正予算（第12号）の専決処分	承認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案21	一般会計補正予算（第13号）	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案22	国民健康保険特別会計補正予算（第5号）	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案23	後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案24	介護保険特別会計補正予算（第5号）	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案25	山梨県北岳山荘管理事業特別会計補正予算（第4号）	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案26	下水道事業会計補正予算（第3号）	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度予算																								
議案27	一般会計予算に対する修正案	可決	○	×	×	○	○	×	×	×	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
	一般会計予算に対する修正部分を除く原案	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案28	国民健康保険特別会計予算	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案50	国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案29	後期高齢者医療特別会計予算	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案30	介護保険特別会計予算	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案31	居宅介護予防支援事業特別会計予算	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案32	芦安農業集落排水事業特別会計予算	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案33	温泉給湯事業特別会計予算	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案34	山梨県北岳山荘管理事業特別会計予算	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案35	芦安簡易水道事業特別会計予算	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 36～40	恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計予算（芦安、中尾山外一字、高尾山外一字、城山外一字、雨鳴山）	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案41	土地取得造成事業特別会計予算	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案42	水道事業会計予算	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案43	下水道事業会計予算	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案44	自動車運送事業会計予算	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人事案件																								
同意 1	教育委員会委員の任命	同意		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他																								
議案45	南アルプス市及び峡南広域行政組合におけるはしご自動車に関する連携協約の締結	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案46～48	市道路線の認定・変更・廃止	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願3-1	「75歳以上の医療費窓口負担2割化撤回を求める意見書」提出に関する請願	不採択	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○	

各常任委員会 委員長報告

常任委員会の質疑の要約を掲載しています。各常任委員会では、条例案など予算以外の案件について審査しました。

総務常任委員会

● 行政組織条例の一部改正

Q 交通政策室を一定の事業基盤は築けたものと判断し、廃止するとしているが、基盤が築けたと言えるのか。

A コミュニティバスは、利用者の意見を聞き、ダイヤや路線の改正を行ってきた。鉄道駅への便を増やしたことで、通勤通学者の利用が大幅に伸び、ある程度の路線基盤、ダイヤの在り方というものは築けたと考える。

Q 第2次総合計画では、コミュニティバスの利用者数を、令和6年度には年間9万人にする目標値を定めている。まだ道半ばの状況であり、基盤を築けたとは言えないのでは。

135 2次総合計画では、コミュニティバスの利用者数を、令和6年度には年間9万人にする目標値を定めている。まだ道半ばの状況であり、基盤を築けたとは言えないのでは。

A 大きな路線変更やダイヤ改正は、おそらくこの先ないだろうと考え、基盤は築けているという。今後は運用していく中で、必要に応じて改正していくことであれば、交通政策に特化した「室」というものは、役割が終わったと判断した。

討論あり

※P2賛成多数で可決



現在6路線6台の運行をしているコミュニティバス

厚生文教常任委員会

● 教育振興プラン策定委員会 条例の制定

Q 委員15人以内をもって組織するとあるが、教育を受ける側の意向をくめるような方を委員にすることは検討しているか。

A 教育を受ける側の意向をくめる方として、前回は連合PTAの会長副会長に委員になってもらった。今回も前回の委員構成を基に決めていきたいと考えている。

● 「75歳以上の医療費窓口負担 2割化撤回を求める意見書」 提出に関する請願

Q 後期高齢者の急激な負担増加を抑制するため、2割負担になる方の外来受診の負担増加額について、最大でも月3千円に収まるような配慮措置が、施行後3年間の経過措置としてとられることになるが、これについてはどのように考えているか。

A いずれにしても負担が増えることには変わりはなく、生命・健康の不安を増すということになるし、最悪の場合は命がおびやかされることも懸念されるので、経過措置では根本的な解決にはならない。

討論あり

※P18賛成少数で不採択

産業土木常任委員会

● 山梨県北岳山荘の管理に関する 条例および山荘条例の一部改正

Q 宿泊料について、小学生が半額ではなくなり、高くなった経過や基準等はどうなっているのか。

A 小学生の宿泊料は半額と同じであるが、改正による食事代分が大人と同じ金額であり、差をつけていらい。

● 南アルプス温泉ロッジ周辺 関連施設条例の一部改正

Q 条例改正により機能廃止する休憩棟を山岳案内所にするのか。

A 令和3年度は、令和2年度と同じくプレハブを山岳案内所として使い、休憩棟については、案内所を補完する施設とするが、いずれは休憩棟を中心に何か考えたいと思っている。



北岳などへの玄関口となっている南アルプス温泉ロッジ
(左:休憩棟 右:休養棟)

予算特別委員会 レポート

予算特別委員会から

修正案を提出

予算特別委員会は議長を除く全議員で行い、令和2年度補正予算と令和3年度当初予算を計6日間 にわたって審査しました。

令和3年度一般会計予算の審査において、河野木綿子委員・櫻田力委員から提出されたシティプロモーション事業など3事業(計8404万7千円)を削除する修正案を可決すべきものとして、委員会から本会議に修正案を提出することとなりました。

なお、定例会最終日(23日)の本会議では、この修正案が可決となりました。

主な質疑の

要約を掲載しています

令和3年度当初予算

●一般会計予算

秘書課が所管する「シティプロモーション事業」について、

市の魅力として何売り出し、この委託でどこまで効果を上げるのか。

市職員のワーキンググループを立ち上げた。このまちの素晴らしさをどう発信して伝えていくか、職員が考え、市民にも参画してもらう中で、統一した考え方で進んでいきたい。

全て委託ということではなく、職員でできることと、専門的な支援が必要なものもあるので、両方を上手く活用して効果を出せるように取り組みたい。

同事業において、ウェブサイト構築の約1700万円の根拠と規模は。

金額はどこまでやるかできる。現段階は具体的なページ数は決めていないが、必要な優先すべき情報を整理して可能な範囲で構築する。

この事業の予算は削除

観光商工課が所管する「エコパ伊奈ヶ湖基本方針策定事業」について、費用対効果を明確にして、進めていかなければならないと思うが。

費用対効果をしつかり検証するため、投資額や運用形態など実行性があるものを作りながら精査していきたい。

同事業において、市の位置づけが明確になってない。まずは基本構想を示すべきではないか。

南伊奈ヶ湖は、自然に学び、人と心をつくる。北伊奈ヶ湖は、自然と遊ぶエリアという位置づけの考え方を前提に事業を進めていきたい。

この事業の予算は削除



整備計画を予定していたエコパ伊奈ヶ湖(写真は北伊奈ヶ湖)

健康増進課が所管する「不妊治療助成事業」について、国

では不妊治療の助成を拡充し1回30万円を上限としたが、市では1回10万円が上限となっている。国が拡充した助成について市は予算化しないのか。

国が拡充した事業は、県が実施主体となっているので、市の予算ではない。助成内容については、県が実施主体となっている助成は、特定不妊治療を対象としている。一方、市で行う助成は市独自のものです、通常の不妊治療から広く対象としている。

ココがポイント!

委員間討議の結果、 2つの修正案が出る

委員会審査において質疑の結果、令和3年度一般会計の複数の事業に対して疑義が解消されなかったため、委員間討議の場を設け、各委員から意見を求めました。

その結果、数名から修正案を出す意向が示されたため、その日(16日)の採決を見送り、翌日(17日)に修正案の提出を受けての審議・採決としました。

なお、修正案は2つ提出され、名取泰委員・松野昇平委員の案は賛成少数で否決。河野木綿子委員・櫻田力委員の案は賛成10名反対10名の同数となり、委員長裁決により可決し、本会議に修正案を提出しました。



討議の焦点



空き家の増加と人口減少、 農家および耕作農地の減少に対する市の政策は

▶ 観光の振興・シティプロモーションの推進・地域産業の振興と企業誘致の推進で移住定住を図り、地域産業の振興により、新規就農者の確保・育成を行う。



躍進会
戸栗 淳 議員

空き家バンクと農地の活用 政策について

Q 空き家の増加と人口減少、ならびに農家、および耕作農地の減少は、当市において重要な課題の一つであると考えますが、市の対策は。

A 地域の維持や人口減少の克服という課題に対応するため、第2期総合戦略を策定した。第2期総合戦略では、4つの基本目標「地域産業の振興」「企業誘致の推進」「観光の振興」「シティプロモーションの推進」を掲げ、転出者の抑制と転入者の増加、本市を訪れていただく機会を創出し、定住に必要な要素となる就業機会の創出を図っていく。また地域産業の振興では、基盤となる優良農地の保全に努め、稼げる魅力のある農業を目指し就業確保、育成に努めていく。

Q 市内において、空き家バンクの過去6年の実績では99件の売買、もしくは賃貸が成立し、このうち60%は南アルプス市以外の方々であり、人口減少にも非常に貢献していると思うが市の見解は。

A 平成19年度から実施している空き家バンク制度では143件の登録があり、このうち99件が成約

されている。成約者の6割が市外の方々であり、人口減少対策として効果的な事業であると考えている。しかしながら、空き家バンクの登録物件は売却物件が多いのに対し、問い合わせの多くは賃貸物件であるため、賃貸の登録物件を充実させることで、マッチング件数を増やし人口減少につなげていきたい。



▶ 市内で空き家となっている住宅

Q 空き家バンクの成約者の中には農業に取り組みたい、または家庭菜園をしたいと希望している方々が結構いると聞きますが、現在の農

地法では40アール以上の農地を購入するか、借りるかをしなければならぬ。新たに農業を始めた人には非常に足かせとなっているが、市の考えは。

A 新たに農地を取得する場合は、本市においては芦安地区が20アール、その他の全域では40アールの下限面積が設定されている。また、これとは別に旧国道52号以西においては、農振農用地のみ下限面積を10アールに引き下げる緩和措置を講じている。

Q 空き家に隣接した農地、および同一所有者の耕作放棄地の場合、下限面積に関する条例整備が必要かと思われるが。

A 平成21年度の農地法改正により、農地付き空き家住宅に関しては、農業委員会の判断で、別段の面積を定めることが可能となった。すでに取り組んでいる他の自治体事例を十分検証し、農業政策として効果や有効性を調査研究していく。



討議の焦点

新型コロナウイルスワクチン接種の体制は

- ▶ 個別接種は市内の対象医療機関と
集団接種は櫛形総合体育館で体制整備している。

病院等へ行けない方への対応は

- ▶ 往診の日程など微細な調整の上、
医師、病院、行政で連携し対応する。



公明党
小池 伸吾 議員

新型コロナウイルス ワクチン接種について

Q 集団接種、個別接種との接種となるが、接種日程等の予定と接種方法、集団での3密を避けた停留体制は。

A 国の動向に注視しながら、3月下旬を目途に、65歳以上の方々に接種券や問診票、案内等の郵送を予定している。

接種体制については、市内医療機関と連携し、個別接種、および集団接種での実施を予定しており、3月5日には、市内医療機関に対して説明会を実施したところである。

個別接種については、市内の対象医療機関とワクチン管理や予約方法など、細部を打合せながら、接種がスムーズに進むよう調整している。

また、集団接種については、3月下旬に、予約専用のコールセンターを開設し、会場となる櫛形総合体育館アリーナでは、時間を区切りながら受付、問診、接種を実施、15分から30分の経過観察も密にならないような設営とする。

今後、国からのワクチンの供給状況によっては、期間や体制など、変更を余儀なくされることも想定されるが、

可能な限り、市民の皆さまがスムーズに接種できるよう体制整備に努める。



4月5日に行った集団接種模擬訓練のようす(会場:櫛形総合体育館)

Q 集団免疫を作るためには、人口の7割の方に接種していただく必要があり、接種人数が少なかつた場合、効果が半減してしまう。国は努力義務としているが、市民への接種の勧奨をどう進めるのか。

A 令和2年度に実施した高齢者インフルエンザ予防接種については、接種率70%以上となっており、市ではそれ以上の接種率を目指している。

個別通知、広報紙、CATV、ホームページの活用はもとより、ワクチン接種に向けて市民の機運が高まるよう、登り旗などを活用した周知も検討している。

併せて、各種団体にもご協力いただき、多くの市民の皆さまに接種していただけるよう広く周知を図っていきたい。

Q 在宅で寝たきりの方など病院等に行けない方への対応はどう考えるか。

A 今回のワクチン接種での課題の一つは、在宅で寝たきり状態の高齢者による接種希望への対応である。

在宅療養されている方の多くは、普段から往診を受けているので、まずは、日頃から健康状況を把握されている主治医に相談していただくことになる。少ないワクチンを効率よく使うために、往診の日程を調整するなど、微細な調整の上、医師、病院、行政で十分に連携を図り、対応していく必要があると考えている。

●その他の質問

「第2次南アルプス市環境基本計画」について

ゼロカーボンシティ実現にどう取り組むか 地球に優しい小水力発電の研究は

- 市民、事業者、行政が一体となり 2030 年度における CO2 の排出量 45%削減(2010年度比)を目指す。
- ハードルが高いが、条件が揃った適地があれば調査、研究をしていく。



南風 櫻田力 議員



カーボンニュートラル:排出するCO2と光合成などで吸収するCO2の量を同じにしてプラスマイナス0を目指す

第2次南アルプス市環境基本計画の推進と目標達成に向けての取り組みについて

Q 本計画の個々の施策により、CO2の排出量がどのように変化し、カーボンニュートラルを実現できるのか全体像が見えてこない。具体的にどのように取り組み、どれほどの削減を目指しているのか。

A ゼロカーボンシティ宣言をした本市は、市民や事業者と一体となり、具体的な削減方法と目標値を設定し、環境審議会によるモニタリング、点検、評価を実施し、2030年度におけるCO2の排出量45%削減に努めていく。

Q 第1次環境基本計画の環境指標の令和元年度の達成率は33%で、最終年度の目標値に対しても大幅未達となると考えられる。この結果をどのように捉えているか。

A 社会環境の急激な変動や目標値を実現可能な下限設定としなかったことが達成率低下の一番大きな要因と考えている。

Q 地球の温暖化対策や災害時の地域電力の確保に、小水力発電の導入が有効である。かつて櫛形西地区には野々瀬第1・第2、中之畑の3つの発電所があった。南アルプスを背にした櫛形西地区の急峻な地形と豊かな水を資源とした発電事業の再開の可能性について、研究すべきと提案するが市の見解は。

A 金山沢川水力発電所を稼働後、ほかの適地での可能性を調査した経過もあるが、管理コスト、投資コスト等も含め市営事業としてはハードルがかなり高いとの結果であった。しかし、化石燃料などを活用しない地球にやさしい発電であり、落差が大きく流量があるなどの条件が揃った適地があれば可能性を探っていきたい。

Q 早川芦安連絡道路のトンネル工事が出る可能性が高いとい

う豊富な湧水を水力発電に使うことを研究すべきと提案するが市の見解は。

A 湧水の活用なら、土砂等の流入もなく稼働率は高くなるのではないかと。県企業局で、若彦トンネルの湧水をエネルギーとした小水力発電を稼働させており、参考にしながらさまざまなことを検討していく。

Q 第1次環境基本計画の目標達成率33%を、市環境審議会が是としているのであれば、環境審議会がチェック機能としての役割を果たせていないのではないかと。第2次環境基本計画には、カーボンニュートラルという非常に難易度の高い取り組みが含まれており、チェック機能としての重要性はさらに増す。チェック機能の強化を目指し、環境審議会の在り方を見直すべきではないか。

A 環境審議会は、市環境基本条例に基づき構成され、法令どおりに審議しており、形骸化している状況にはないため見直しは考えていない。今後は、第2次基本計画の検証、および5年後の実績に基づいた見直しに向け、慎重な協議を重ねていく。



討議の焦点

リニア中央新幹線建設計画の用地取得の進捗状況およびJR東海と山梨県への要望は

→ 県内の地権者の5割超と契約、市内の129件が工事届出。住民の平穏な生活環境を守るため、強く要望を続ける。

甲西地区内の県道、市道(廃棄道)の歩道整備は

→ 今後の整備に向けて、山梨県の検討結果を踏まえ、市道、県道とも地域との協議を進める。



未来創政の会
齊藤 諭 議員



リニア中央新幹線計画について

Q リニア中央新幹線計画の市内における用地交渉の進捗状況は。

A 現在の進捗状況については、交渉事案であるため、JR東海、および山梨県双方から詳細な数字は示されておらず、具体的な状況は把握できていないが、過日の定例県議会代表質問において、「10月末現在、山梨県全体の5割超の地権者と契約を結んだ」との答弁により示されている。市内の工事に関わる届出件数は129件である。

Q 中央市、富士川町と本市の3市町で構成する「リニア沿線活性化協議会」が、JR東海や山梨県に対し行った要望について、両者からどのような回答があったのか。

A JR東海からの回答は、地上区間での全線防音防炎フードの設置については「調整中」であり、用地買収の補償については「国の基準に従って適正に行う」ということである。次に、山梨県からの回答は、農業振興地域の除外手続きについては、「県関係部局で情報を共有し、円滑な処理を行う」、シャトルバスの延伸につ

ては、「今後、段階的に検討し、要望に沿うように努力したい」とのことである。

いずれの事項についても、リニア中央新幹線開業時の沿線地域の活性化と、そこに暮らす住民の平穏な生活環境を守るための要望であるので、開業まで継続して、沿線市町と連携して強く要望する。



リニア建設予定地
区画内をロープで仕切っている (甲西工業団地付近)

Q 釜無川への側道の延長として橋梁の建設について、市はどのように考えるか。

A 現状では、側道の整備方針が、それぞれの市町において異なっ

ているため、協議会としては要望していない。

釜無川への橋の整備は、多額の費用を要し、周辺の橋の設置状況を踏まえると、難しいものと考えている。

歩道整備について

Q 甲西地区内の廃軌道と県道(旧国道52号)の歩道整備は、停滞したままとなっているが、今後どのように整備するのか。

A 地権者との用地交渉の条件や、用地の利用状況などにより、事業化が可能な部分だけの整備にとどまり、現在は中断している。

また、旧国道52号、現在の県道42号への歩道整備については、令和元年度に下宮地、江原、鮎沢、古市場区で構成される「大井地区自治会連合会」より、南アルプス郵便局付近から、甲西窓口サービスセンター西の交差点付近までの歩道整備、約1.7km区間における要望が出され、同年7月に自治会連合会、山梨県中北建設事務所、および本市において、現地で立ち合い、現在、山梨県において、検討を進めている。

今後の整備に向けては、山梨県の検討結果を踏まえ、市道、県道とも地域との協議を進める。

討議の焦点

被保険者一人あたり4万7千円の基金活用し、3年度の国保税は引き下げを

→ 税率の引き下げを検討しており、今後のさまざまな要素を踏まえ、税率を確定していきたい。

公共交通充実に向け、デマンド型の導入を

→ 先進事例を参考に、本市に最適なデマンド型交通の在り方について、鋭意検討を始めていきたい。



日本共産党南アルプス市議団
名取 泰 議員



国民健康保険税について

Q 山梨県から示された令和3年度の国民健康保険事業費納付金額は減額となっている。さらに基金も活用することで、国保税は引き下げが可能と考えるが、市の考えは。

A 国民健康保険事業費納付金については、山梨県が、県内全体の医療費を見込み、市町村ごとの医療費水準、所得水準などを踏まえ、決定している。市町村は、山梨県から示された納付金の財源に充てるため、保険税率を決定している。

県内の令和3年度の国民健康保険事業費納付金については、被保険者数の減少により、一人あたりの納付金額が本年度と比較して減額となる。

本市の令和3年度事業費納付金額は、令和2年度と比較して、約1億400万円の減額となり、一人あたりで見ると、6042円の減額となる。

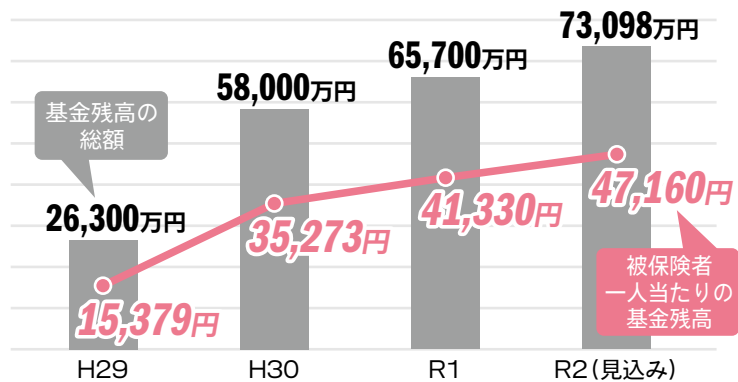
本市国民健康保険運営協議会に諮問したところ、令和3年度の事業費納付金の減額、また、国民健康保険財政調整基金の保有額が増加傾向にあるため、基金の活用により、「令和3年度の保険税率の引き下げを行うことが妥当」との答申を受けている。

現在、答申を踏まえ、税率の引き下げを検討しており、今後のさまざまな

な要素を踏まえ、税率を確定していきたい。

南アルプス市の国民健康保険財政調整基金の残高

(市の国民健康保険運営協議会での資料をもとに作成)



公共交通の充実について

Q 本市の公共交通の要となつて

いるコミュニティバスは、利用者数が増えているが、路線ごとの利用者数にアンバランスがあるなど課題も多い。今後、公共交通をさらに充実させる上では、コミュニティバスに加えてデマンド型の交通システムを導入すべきと考えるが、市の考えは。

A 本市のコミュニティバスについては、これまでも市民の意

見を反映し、路線等の改編を繰り返しながら、さまざまな世代のニーズに対応し、利便性の向上に努めてきた。その結果、運行開始から5年を経過する中で、利用者数は順調に増加を続けており、その基盤は築けたものと考えている。

ただし、路線バスやコミュニティバスといった定時路線の交通システムには、路線編成や時刻設定に限界がある事も認識しており、既存の交通システムの空白部分を補う対策の必要性も高まっている。

本市では、櫛形西地区において、「デマンド型交通」である「櫛形西地区コミュニティタクシー」が、同運営委員会によって運行され、5年を経過し実績を重ね、利用者数も安定してきている。

最近の調査では、国内において民間企業を中心となり、地元住民や企業、行政と連携した、新しい形態のデマンド交通の取り組みも実証されているので、それら先進事例等を参考に、本市に最適なデマンド型交通の在り方について、鋭意検討を始めていきたい。

その他の質問

・市の検診事業について
・核兵器禁止条約について



討議の焦点

南アルプスIC周辺開発について市の考えは

- ▶ 山梨県が指定した重点促進区域を含め、新たな土地活用の可能性を探っていく。

交流人口増に向けたさらなる観光促進戦略は

- ▶ ウィズコロナを前提に自然・歴史文化・産業を連携しグレードアップを図る。



新政南アルプス
村松 三千雄 議員

南アルプスIC周辺開発への取り組みについて

Q 南アルプスIC周辺は、やまなみ未来物流等推進計画・未来ものづくり推進計画で、重点促進区域に位置付けられたが、市の取り組みは。

A 重点促進区域に南アルプスICに隣接する5・9 haと、下今諏訪工業団地24 haの2カ所が、指定されている。市は、指定された重点促進区域5・9 haを含めた周辺50〜60 haのエリアについて、現時点では指定にこだわることなく、土地活用のあらゆる可能性を探っていく。

Q 昨年4月よりIC周辺の開発可能性調査に着手しているが、調査研究の進捗状況は。

A 当該用地の潜在価値を再評価し、より高度な土地利用に向けた可能性調査に着手している。令和2年度は基礎調査として、所有者や耕作状況の調査、可能性の把握のため県や先進自治体、有識者からのヒアリング、市場調査などを実施している。

交流人口増に向けたさらなる観光促進戦略について

Q ウィズコロナによる新しい生活様式を踏まえた観光プランを、どのように展開していくのか。

A 今後の観光事業はウィズコロナを前提とし、来訪者に安心して楽しんでいただける「新しい旅の形」の事業を展開していく。具体的にはサクラランボ狩りを始め、山や川など自然環境を生かした観光が多いことから、誘客のターゲットをファミリーやグループを中心とし、新たな観光スタイルを「南アルプス・ナチュラル・ツーリズム」と称し、豊かな自然環境を生かした取り組みを進めていく。

Q 市は県と連携し、インバウンド観光の推進にどのような姿勢で臨むのか。

A 中部横断自動車道の山梨・静岡間全線開通により、清水港や富士山静岡空港が、本市の海と空の玄関口として期待できる。コロナの収束を見据え、受け入れ環境の整備や周遊観光ルートの開発、広域的な観光連携の強化など、戦略的なプロモーションを進めていく。



中部横断自動車道が全線開通すると本市の海の玄関口として期待できる清水港

Q 南アルプスユネスコエコパークを核とし、さらなる観光のグレードアップを図る必要があると考えるが。

A 美術館、芦安山岳館、ふるさと文化伝承館等の芸術文化施設や山・川の歴史遺産等が数多くあることから、文化施設と観光資源をつなぐ観光連携ルートを企画し、県内外に積極的に発信し観光事業を展開していく。

質問の主題



公明党
齊藤 博明 議員

シビックプライドの醸成こそ最優先課題

Q 「なぜこの時期に始めなければならないの？」
 コロナ禍のさなか、市民一人ひとりの生命と生活を守るために、国も地方もその終息への舵取りに最大の努力を重ねている。ワクチン接種が始まり、これからの方向を選択する大切な岐路に差し掛かるうとしてしている。今この時に巨額の予算を投じて始めなければならない事業であるか。

A 未来に向けたまちづくりは、コロナ禍においても、ポスト

シティプロモーション戦略に示された疑問と矛盾について

コロナを視野に入れながら、着実に進めていく必要があると考えている。ウィズコロナの生活において、リモートワークなど働き方も変化し、地方への移住やワーケーションを求める方も増えている。

これまでとは異なる新たな局面に対応していくと共に、新型コロナウイルス感染症収束後の地域経済の活性化に向け、コロナ禍における影響等を十分に踏まえる中で、柔軟にシティプロモーションを進め、移住定住や交流人口の拡大に向けた活動を進めていきたいと考えている。



市の魅力を発信するシティプロモーション
写真は市の代表的な風景(桃畑と山)

質問の主題



躍進会
野中 國幹 議員

遊休農地整備費用の助成は

Q 近年、遊休農地が増大している。このような状況下から地域の住民の中で、遊休農地の減少対策に取り掛かる動きが表れている。こうした取り組みに対して、遊休農地整備費用の助成はできないか。

A 遊休農地対策への地域の主体的な取り組みは、遊休農地を減らすことはもとより、優良農地の保全や有効利用にもつながり、さらには地域防災や減災の強化と共に、市の美しい景観を未来につなげる活動としても、非常に重要な取り組みである。地

農業政策について

域活動への助成制度など具体的な支援策について、鋭意検討していく。

Q 果樹の剪定枝は野焼きで焼却しているが、大木は畑の周辺に野積みされている。これを解消するには、産業廃棄物処理場へ運び込まなければならぬため、費用が掛かる。これらの費用負担の軽減を図る考えは。

A 廃棄物処理に関しては、適正に処分する必要があるが、山梨県では焼却していた剪定枝を炭化し、土壌中に貯留することにより、二酸化炭素を抑制する取り組みを進めている。今後は、県の新たな取り組みへの動向



畑に野積みされている剪定枝

を注視し、本市としてその効果や優位性について、調査・研究をしていく。



質問の主題



指定避難所は
安全対策が
取られているか



南風
三枝守和 議員

A 八田小学校体育館は、昭和57年の建築で、平成24年度に耐震補強、および大規模改修工事を実施しており、平成25年、建築基準法の改正により、令和元年度に非構造部材の耐震化工事を終え、アリーナ天井撤去、屋根材、鉄骨部分塗装、窓ガラス等飛散防止フィルム貼り、家具、備品等の耐震固定を行った。

A また、指定避難所には、学校施設、社会体育施設以外の建物もあり、安全
Q 八田小学校の指定避難所、体育館、教室の安全対策は万全か。
A 八田支所跡地の土地活用について、今後の土地活用について市の考えは。



解体し更地となっている
旧八田支所跡地

Q 旧八田支所跡地の土地活用については、用地を売却する方針であるが、東側のJA南アルプス市との境に現況と公図に違いがあることが確認されたため、令和2年度に地図訂正をした。

A また、西側の境界にも誤差があり、令和3年度に擁壁工事を完了し、売却

質問の主題



新学期から始まる
ICT教育を
充実したものに



南風
藤田亜由未 議員

Q ICT教育の進捗状況と新年度からの新たな対応について
A 令和2年12月発行の広報紙に掲載、1月後半に学校より家庭向けの案内を配布。4月より全ての学校で実際の機器を使って説明会を開催し、基本全教科で使用する。使われる事を大切に児童生徒の発達段階に合わせて柔軟に対応していく。
Q 4月からのICT教育について、生徒や保護者への説明状況やカリキュラムの組み立ては。

A 可能な限り、学校と同様な学習機会を作っていくために、アプリを使って友達や先生と情報交換していく事を検討。児童生徒や保護者の意見や意向を丁寧にうかがいながら利用方法を探っていく。
Q 男女共同参画の取り組みについて
A 本市の女性管理職登用の割合が低いと感じられるが、具体



タブレット端末を使った
授業風景

Q 現段階での進捗状況は。
A 職員のワーキンググループを立ち上げ、専門業者の支援を受け、現地調査やネットアンケート等を実施し、多角的な視点から魅力や課題を検証している。
Q シティプロモーションの進捗状況について
A 本市の管理職の女性割合は20.5%となっている。職員の意識を高めるため「女性活躍推進研修」等を実施している。

質問の主題



日本共産党南アルプス市議団
松野 昇平 議員

抜本的な 介護報酬の 引き上げを

A 引き続き国の動向に留意する中で、適正な制度運営に努めていく。また、介護給付費の抑制を目的とした制度改正ではないかと危惧される、総合事業の要介護者への弾力化については、利用者の受けるサービスの選択肢を増やすものであり、本市としても制度改正の目的を理解し、適正

Q 安心してできる介護保険制度を維持し、介護受給権の侵害を食い止めるためには、国に対して、抜本的な介護報酬の引き上げを求めるとともに、市としても、拙速な総合事業の拡大は控えるべきと考えるが、市の所見は。

介護保険制度について

に対応していく。

Q 「介護人材や事業所の不足」をいかに打開していくのか。また、コロナ禍の下で、一定の減収補填が必要と考えるが、市の見解は。

A 介護人材の確保については、県と連携し、介護分野の魅力を発信し、若年層の就業を促進するとともに、事業者による介護ロボット、およびICTの活用など必要に応じて支援していく。加えて、総合事業の担い手となる人材確保に努めていく。また、今年度の本市の介護保険事業状況について、介護給付額は令和元年度を上回っており、大幅な減収は認められ

質問の主題



未来創政の会
矢崎 俊秀 議員

八田児童クラブの 児童室を 南側にすべき

Q 児童クラブ新築事業における建築設計業務の審査については、検査担当と共に適切に対応する。

Q 児童クラブ室が太陽光や通風を無視した北側の配置にある。自然環境の利点を無視し、冷暖房等の維持管理コストが高くなるのみならず、児童生徒の健全な環境とかけ離れ

Q 八田児童クラブの建築設計業務は、適切な市有財産のため建築設計図書として必要な審査が実施できたのか。

児童クラブの建築設計について

た計画にあるが問題はないか。

A 八田小学校の意向を踏まえ利用形態等を考える中で、児童生徒の動静の確認しやすい配置とした。



八田小学校北側駐車場敷地内に建て替える予定の八田児童クラブ

Q 自主財源確保対策について
自主財源比率を高める税収ビジョンをどのように考えているのか。

A 政策空き家になっている市営団地は、活用する見込みがなければ、自主財源確保のため売却する。

Q 自主財源確保を図るため、政策空き家となっている市営団地の土地活用をどのように進めるのか。

A 財政の体力的な側面とも言える財政力指数や自主財源比率は、県下の平均値を下回る状況にあるため、税収確保に関する政策的な取り組みの必要性がある。

るのか。

●その他の質問

・空き家対策について
自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)について



コロナ対策支援で市より介護事業所に配布したフェイスシールド

ない状況である。本市としては、新型コロナウイルス感染症に伴う医療介護対策事業により、介護事業所等を強力に支援していきたいと考えている。



質問の主題



旧若草支所周辺の 駐車場整備を



新政南アルプス
飯野 多恵子 議員

A 施設の老朽化が進んでいる上に、遊戯室を分割して利用することから、公共用地の有効活用の観点や防災面も十分考慮し、旧若草支所西側の若草農村公園を中心とした土地に建設する計画を進めている。駐車場の確保について、関係団体や庁内関係部局と十分な協議を図り、

Q 若草保育所の移転新築が計画されている。周辺公共施設の駐車場整備についての考えは。

多様性社会の構築に向けた 取り組み・環境整備について

Q 男女共同参画都市として、行政機関・審議会等への女性の登用は。

A 令和元年度の審議会女性登用率は、33・4%で目標値には到達していないものの、県内市町村の

皆さまの活動に支障をきたすことがないように検討していく。



教室不足のため遊戯室を区切って利用している

Q 外国籍の方々への情報の提供や環境づくりが必要と考えるが。

A 南アルプス市国際交流協会が中心となって支援等を実施しており、4月から協会の事務所は櫛形社会福祉会館へ移転する。これを機に、交流活動の推進や生活情報などの発信、外国人コミュニティ内のリーダーの発掘、育成なども検討し、寄り添った環境づくりを進めていく。

質問の主題



コロナ禍で スピーディな 追加経済支援を



新政南アルプス
有野 一成 議員

コロナ禍の追加経済支援策 について

Q 宿泊業や飲食業を中心に多くの事業者が、まだまだ窮地に立たされている。もう一度早急に市から追加の経済支援策が必要だと考えるが。

A コロナ感染症の第3波の影響は大きく、観光業や飲食業等多くの事業者が厳しい状況にあると認識しており、経済支援と消費喚起策は必要なことと承知している。ワクチン接種の状況や社会経済情勢、また、県・市の動向等も踏まえ、効果的なタイミングで支援策を講じていく。

Q ひとり親世帯以外にも、雇止め等コロナの影響で生活困窮している世帯が多くあると感じる。このような世帯に市単独でも経済支援を行うべきだと考えるが。

A 令和2年4月から令和3年1月までの生活困窮者の相談件数は、306件で令和元年度の1・5倍に達している。2月からは職員も増



GoToEat山梨
プレミアム付き食事券
取扱店のステッカー

Q 生活困窮者を支援するために、住民税非課税世帯を対象にすれば、容易でスピーディで、しかも確実に支援が届くと思うが。

A 非課税世帯が、全てコロナの影響ではないので、判断が難しいところである。国でも生活困窮者の支援を検討しているので、その動向を注視しつつ支援策を検討していきたい。

●その他の質問
・地域コミュニティの充実について

質問の主題



広河原山荘 新築工事の損害賠償 (住民訴訟) 請求は



小林 敏徳 議員

Q 広河原山荘新築工事実施設計、および各種図面等作成業務を市内建築士事務所へ委託するにあたり、適正な金額を算出せず、その結果、委託料として473万1040円を割り増し、違法に公金を支出させ、市に損害を被らせたとして、市長を被告として、損害賠償の返還を求められたものである。実施設計に係る事務および財務会計処理については、適正と確認している。

A 現在、浸水要因分析と路線毎の課題の整理を進めており、3月末までに、段階的対策方針を策定した上で、令和3年度より排水路の詳細設計を実施する計画である。国においては、排水ポンプ車の派遣や改修等に係わる技術支援、山梨県では横川伏越の整備を目指し、本市では、支線排水路の整備を着実に推進していく。

損害賠償(住民訴訟)について

Q 損害賠償(住民訴訟)請求が甲府地方裁判所で受理された。これに対して市の所見は。

A 広河原山荘新築工事実施設計、および各種図面等作成業務を市内建築士事務所へ委託するにあたり、適正な金額を算出せず、その結果、委託料として473万1040円を割り増し、違法に公金を支出させ、市に損害を被らせたとして、市長を被告として、損害賠償の返還を求められたものである。実施設計に係る事務および財務会計処理については、適正と確認している。

Q 縁辺部5名とは、現時点で契約を結んでいないのであれば、縁辺部の地権者との交渉は打ち切るべきと考えるが、市の見解は。

A 縁辺部の地権者5件については、使いやすい敷地形状にすることにより、企業の参入環境を整えると共に、より良い土地利用を促すために必要なことから、引き続き交渉を続けていく。

旧完熟農園について



旧完熟農園

Q シティプロモーション事業が市の魅力を県内外にアピールする事を目的とするならば、国家戦略特区として進めているスーパースィティ構想に参加すべきだと思いが、その考えは。

A 第2次総合計画に掲げている本市の将来像を目指し確実に成果を積み上げ、その先の未来に向けたまちづくりとして調査研究していく。

スーパースィティ構想について

質問の主題



横川流域 水害対策の 進捗状況は



新政南アルプス
保坂 健 議員

Q 市の横川流域支線排水路の整備、流域治水の推進にどのように取り組んでいくのか。

A 現在、浸水要因分析と路線毎の課題の整理を進めており、3月末までに、段階的対策方針を策定した上で、令和3年度より排水路の詳細設計を実施する計画である。国においては、排水ポンプ車の派遣や改修等に係わる技術支援、山梨県では横川伏越の整備を目指し、本市では、支線排水路の整備を着実に推進していく。

横川流域 水害対策について

Q 市の横川流域支線排水路の整備、流域治水の推進にどのように取り組んでいくのか。

A 現在、浸水要因分析と路線毎の課題の整理を進めており、3月末までに、段階的対策方針を策定した上で、令和3年度より排水路の詳細設計を実施する計画である。国においては、排水ポンプ車の派遣や改修等に係わる技術支援、山梨県では横川伏越の整備を目指し、本市では、支線排水路の整備を着実に推進していく。

Q アライグマの危険性の啓発はどう講じていくのか。



横川にある樋門
(東南湖地内)

Q 環境監視員パトロールの巡回による監視や犯罪である旨の警告看板を付け、再び投棄させないための注意喚起をしている。

A アライグマは非常に気性が荒く、攻撃性も高い動物。また、回虫の媒介動物として位置付けられており、マダニによる発熱や狂犬病の病

特定外来種の アライグマ対策について

Q アライグマの危険性の啓発はどう講じていくのか。

A アライグマは非常に気性が荒く、攻撃性も高い動物。また、回虫の媒介動物として位置付けられており、マダニによる発熱や狂犬病の病

ゴミ集積所への 不法投棄対策について

Q 対策はどのように考えているか。

A 環境監視員パトロールの巡回による監視や犯罪である旨の警告看板を付け、再び投棄させないための注意喚起をしている。

「75歳以上の医療費窓口負担2割化撤回を求める意見書」 提出に関する請願は不採択

山梨県社会保障推進協議会から令和3年2月18日に提出された上記の請願について、第1回定例会において、厚生文教常任委員会に付託し審査しました。常任委員会では、協議会の事務局長から請願についての説明を受け、各委員から疑義について質疑がありました。常任委員会での審査の結果は、賛成少数で不採択すべきと決定しました。

なお、本会議で請願の審査結果の委員長報告に対し、反対・賛成討論があり、起立採決の結果、不採択となりました。討論の要約は次のとおりです。

討論 私は賛成！ 私は反対！ - 議員はこう考える -

請願第3-1号「75歳以上の医療費窓口負担2割化撤回を求める意見書」提出に関する請願



国では75歳以上で年収200万円以上の方を対象に、現在の医療費窓口負担1割を2割に引き上げる方針を決めました。請願の趣旨は、窓口負担増により受診控えが増加し必要な医療が受けられなくなり、高齢者の命と暮らしに重大な問題を引き起こすとしています。



**所得に応じ、
より公平的な負担を**
北村 千代子 議員

2022年、団塊の世代が75歳になり、加入する後期高齢者医療保険は増大すると見込まれる。現役世代の保険料からの支援金の上昇を抑えるとともに、75歳以上の方々も所得に応じ、新設2割を負担することは公平であると考えます。

反対討論



**悲痛な声「倍になれば
生きていけない」**
松野 昇平 議員

窓口負担の引き上げは、高齢者の早期発見・治療の機会を失わせるものである。必要なのは、コロナ感染拡大防止対策と共に、医療に関わる負担を軽減し、すべての人が安心して医療が受けられる体制である。

賛成討論

THE 議会の豆知識

請願とは？

請願とは、国民が国や地方公共団体に対して意見や要望を行うことで、憲法第16条では、国民が国などに請願する権利を保障しています。意見や要望がある場合は、どなたでも市議会に請願・陳情をすることができます。

手続きの方法

請願は、必ず書式で提出し、さらに紹介議員が必要となります。

- ① 邦文を用いる
- ② 請願の趣旨を記載する
- ③ 提出年月日を記載する
- ④ 請願者の住所、および氏名を記載する
- ⑤ 請願者が署名、または記名押印する
- ⑥ 請願を紹介する議員が、請願の表紙に署名、または記名押印する

以上の要件を満たした請願書を議長に提出してください。

ココが知りたい！
請願を議長に提出するとどうなる？

請願書の提出があった場合、議会において審議して、採択か不採択かを決めます。本市議会では所管の常任委員会に付託し審査した後、本会議で採決します。採択した請願は、要望先の国や県などの行政機関に送付します。なお、請願が採択されても、その実現について法的拘束力はありません。ただし、市議会は最善の努力をすべき政治的・道義的責任を負います。

ココも知りたい！ 請願と陳情の違いは？

陳情は法律的な権利として行われるものではありません。また、請願には紹介議員が必要ですが、陳情には必要ありません。

議会改革に向けた勉強会を開催 2月9日

かがやきセンターにおいて、全議員を対象に議員勉強会を行いました。勉強会では自治体議会研究所の高沖秀宣氏を講師に招き、議会改革をテーマとした講演を受けました。講演では事例などを交えた紹介があり、その後、質問や意見交換を行い大変有意義なものとなりました。



勉強会のようす

本市議会では次の事項を検討して進めていきます！

- ① 議会の見える化**
活動の実態を具体的に分かりやすく情報提供
- ② 行政の監視機能の強化**
市政が正しく適切に行われているかをチェック
- ③ 政策提言**
市民の意見を具体化し市政に反映

議会改革って何？

議会が何をしているのか、見えにくい!?

そこで開かれた議会、身近な議会が求められています。

本市議会においても、これまでの議会運営や審議の方法を再確認し、市民の声がより行政に届くように取り組んでいきます。

市内現地視察 2月10日

1期目の議員4名が、市内の主要施設や各種事業の現地視察を行いました。担当者からの説明や現場を直に訪れることで、見識を深めることができました。今後の議員活動に生かしていきます。



消防本部指令室



駒場浄水場の沈殿池

政 務 活 動 報 告

南アルプス市をよりよい社会にするために

南 風

会派のメンバー

代表：櫻田 力
藤田 亜由未、三枝 守和

視 察 先

富士川町議会

視 察 日

令和3年2月15日(木)



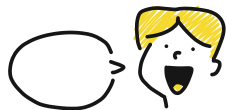
タブレットを使った実習を受けるようす

視 察 内 容

富士川町議会では、平成29年12月より完全ペーパーレス会議を実現し、効率的な議会運営を行っている。今回は、タブレット端末を活用した議会運営について視察し、タブレットの操作実習もさせていただいた。

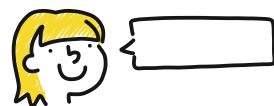
総 括

実際に機器を使用し、使用感を試してみたりタブレット議会の利便性や効率化についての説明をいただいた。スムーズな議会運営はもちろんのこと、事務的作業の効率化が著しく、大きな可能性を実感した。また、タブレットを活用する事で、議員同士はもちろんのこと、市民の皆さまへの説明や情報共有も正確、かつ迅速に対応する事ができ、今後の議員活動でも市民の皆さまへも還元できるものと感じた。



市民からひ・と・こ・と

HITOKOTO from the Citizen



武田 勝彦さん

地区／野牛島

広島の高校生が被爆者の体験を聞き取り、13年以上被爆の現実を絵に描き続けている。語る被爆者も、聞き取り描く高校生もつらいだろう。それでも続けるのは被爆の現実を伝え、二度と被爆の苦しみを繰り返させない、との思いからであろう。

今年1月、歴史上初めて核兵器を禁止する条約が発効した。大きな歓迎の声が世界から上がった。しかし、唯一の戦争被爆国の日本政府は背を向けたままだ。非核平和都市宣言をしている南アルプス市の国への働きかけを期待したい。



今津 正廣さん

地区／鏡中條

私は、健康のために家の近くを散歩しています。今は春なので散歩は快適なのですが、気になるのは川岸や耕作放棄地に捨てられたゴミが目につくことです。こうしたゴミを無くすには市民の取り組みが必要だと思います。そこで議員の皆さんには、議会と行政が力を合わせて実行可能で効果的な政策を作り上げると共に、ゴミの持ち帰りを率先して行うなど、市民にゴミの不法投棄はしないという意識を定着させる活動を期待します。市民の取り組みで美しい南アルプス市が実現すれば素晴らしいと思います。

市民からひ・と・こ・と 募集中

あなたの意見を『議会だより』で発表してみませんか。市議会に対する意見や感想をぜひお寄せください。【400字以内にまとめてください。】



提出先

〒400-0395 南アルプス市小笠原376
南アルプス市議会事務局 宛
メール:gikai@city.minami-alps.lg.jp
FAX:055-282-6459



表紙写真募集中!!

『議会だより』の表紙写真を募集しています

テーマは、南アルプスユネスコエコパークにちなんだ市内の自然風景です。市街地や山岳地域など、これはというものをぜひご投稿ください!



詳しくは
webで



<https://www.city.minami-alps.yamanashi.jp/docs/9395.html>

※応募条件や提出方法は市ホームページをご覧ください。



議会を傍聴してみませんか?

事前申込不要 委員会も傍聴可能

第2回定例会の会期予定

5月28日	本会議(初日)
6月 1日～ 4日	各常任委員会
11日～14日	代表・一般質問
16日～18日	予算特別委員会
21日	本会議(最終日)

※日程等は、定例会前の議会運営委員会で正式に決定されます。
(日程が変更になる可能性があります。)

●第1回定例会の傍聴者数:45人

※報道関係者12人は除く

編集後記

本市における令和3年度当初予算が決まりました。3月議会では、予算特別委員会で議長を除く全議員により審査を行い、充実した質疑、討論が行われました。新年度予算の中には、新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、市民の生命および健康を守るため、ワクチン接種体制の整備経費が計上されています。昨年初春からコロナ禍のために生活を制限され、行政や企業、地域の活動が停滞や縮小、中止されてきましたが、4月20日から、やっとワクチン接種が始まりました。しかし、まだまだ感染の拡大は収まらず、県内でも変異株の感染者の増加もあり、感染拡大地域では「まん延防止等重点措置」を適用し、爆発的感染拡大の対策に当たっています。お互いに感染対策を緩めずに体調管理を十分に行っていきましょう。

議会だより 編集委員会

委員長／北村 千代子 副委員長／松野 昇平
委員／藤田 亜由未、保坂 健、三木 充、斉藤 諭、
河野 木綿子、小林 敏徳

南アルプス No.72
市議会だより

発行者 南アルプス市議会 〒400-0395 山梨県南アルプス市小笠原376
TEL 055-282-6452 FAX 055-282-6459
URL <https://www.city.minami-alps.yamanashi.jp/gikai/>

